

令和8(2026)年2月1日

第53号

公益社団法人佐渡法人会

佐渡市両津夷43-1
TEL(F兼)0259-58-7024

佐渡 法人会だより

もっと、いい社会であるために

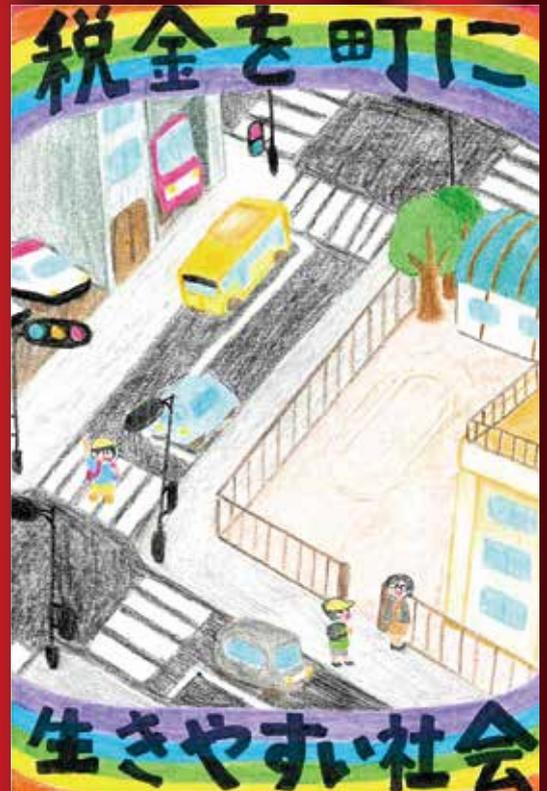
法人会
消費税期限内納付
推進運動

第12回 税に関する絵はがきコンクール

第12回目となる「税に関する絵はがきコンクール」は、市内の小
学校から44作品の応募をいただきました。

表紙を飾る2作品を含め、入賞作品については当会ホームペ
ージで紹介しています。

佐渡法人会女性部会長賞



佐渡税務署長賞



目次

- 2 年頭のご挨拶 高野宏介 佐渡法人会長 / 新年のご挨拶 飯島達也 佐渡税務署長
- 3 税制改正に関する提言
- 4 活動報告(各部会・福利厚生制度推進連絡協議会)
- 5 新春特別講演会・懇親パーティー開催 キャッシュレス納付をご利用ください
- 6 間違い探し
- 7 自主点検チェックシート

<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/sado/>

佐渡法人会

検索



年頭のご挨拶

公益社団法人 佐渡法人会 会長 高野 宏介



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、日頃より公益社団法人佐渡法人会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

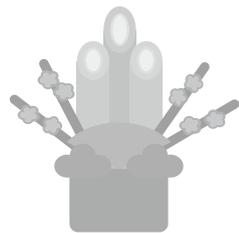
近年、企業経営を取り巻く環境は大きく変化しており、税制改正への対応をはじめ、インボイス制度の定着や電子帳簿保存法への対応など、企業規模を問わず、正確な税務知識と適正な事務処理がこれまで以上に求められております。これらの制度対応は、会員企業の皆様にとって重要な経営課題の一つとなっております。

このような中、佐渡法人会では、佐渡税務署をはじめとする関係機関・関係団体と緊密に連携し、正しい税知識の普及と適正な申告・納税の推進に取り組んでまいりました。各種研修会や説明会を通じて、税制改正の内容やインボイス制度、電子帳簿保存法の実務上の留意点などを分かりやすくお伝えし、会員企業の皆様が安心して事業活動に取り組めるよう支援を行っております。

また、次代を担う人材育成と地域社会への貢献を目的として、租税教育活動にも積極的に関わり組んでまいりました。学校等における租税教室を通じ、税の役割や社会との関わりについて理解を深めていただく活動は、将来の地域を支える基盤づくりとし

て大きな意義を持つものと考えております。さらに、青年部会・女性部会におきましては、それぞれの立場や視点を生かし、研修活動や交流事業、地域貢献活動を活発に展開してまいりました。こうした部会活動は、会員相互のつながりを深めるとともに、法人会全体の活力を高める重要な役割を担っております。

令和八年度におきましても、引き続き佐渡税務署ならびに関係団体との連携を一層強化し、税務・経営に関する実践的な情報提供、租税教育の推進、部会活動の充実を図りながら、「健全な企業経営」と「地域社会への貢献」を両立する法人会活動を推進してまいります。役員一同、会員の皆様のお役に立てる法人会であり続けられるよう、誠心誠意取り組んでまいり所存です。結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸、ならびに各企業のますますのご発展を心よりご祈念申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

佐渡税務署長 飯島 達也



令和八年の冒頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、高野会長をはじめ、役員及び会員の皆様方には、税務行政全般にわたり格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及、納税意識の高揚を図るための啓発活動のほか、様々な社会貢献活動に熱心に取り組まれ、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営ばかりでなく、地域の振興にとっても、欠くことのできない大きな役割を果たしておられます。

私どもといたしましては、公益社団法人としての事業活動がより一層充実したものとなりますよう、皆様方との連携・協調を深めて参りたいと考えております。

さて、国税当局では、税務行政のDXとして「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を三本柱に社会全体のDXを推進しています。

「あらゆる税務手続が税務署に行わずにできる社会」を目指し、添付書面も含めたe-Taxの普及・定着に加え、源泉所得税をはじめとした国税のキャッシュレス納付の利用拡大など二層推進していくこととしております。

また、間もなく令和七年分の所得税・消費税等の確定申告が始まりますが、確定申告が必要な方におかれましては、マイナンバー連携の拡大などによって利便性が向上しているマイナンバーカードを利用した、『自宅から』の「スマホ申告」及び「キャッシュレス納付」のご利用をお願いいたします。

佐渡法人会の皆様と私ども国税当局が、今後とも更なる協調関係を構築し、目まぐるしく変化する経済社会や技術環境に対して柔軟に対応し、時代に即した申告納税制度の更なる発展に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が公益社団法人佐渡法人会及び会員の皆様方にとりまして、幸多き年となりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和8年度 税制改正に関する提言 【要望項目】

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
3. 行政改革の徹底
4. マイナンバー制度について
5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

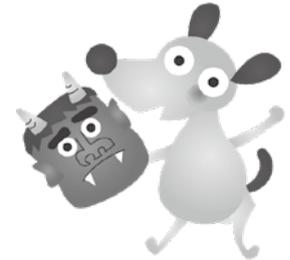
1. 中小企業の活性化に資する税制措置
2. 事業継承税制の拡充

III. 地方のあり方

IV. 自然災害への対応

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実



《税目別の具体的課題》

◆法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1)役員給与は損金算入とすべき
 - (2)同族会社の業績連動給与の損金算入を認めるべき
2. 中小企業向け賃上げ促進税制適用要件緩和
3. 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

◆所得税関係

1. 基幹税としての所得再配分機能の回復
2. 各種控除制度の見直し
3. 個人住民税の均等割

◆相続税・贈与税関係

1. 相続税の基礎控除の見直し
2. 贈与税の基礎控除の引き上げ



◆地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - (1)商業地等の宅地を評価するにあたっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2)家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3)償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。
 - (4)固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
 - (5)国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

◆その他

1. 印紙税の廃止
2. 配当に対する二重課税の見直し
3. 電子申告の促進
4. 森林環境税の検証

令和8年度 税制改正 スローガン

○社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを!

○「金利ある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!

○企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!

○本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!

活動報告

1. 各部会

【青年部会・女性部会合同税務署幹部職員との懇談会】



9月17日、佐渡税務署において幹部職員との懇談会を開催いたしました。今年度も青年部会・女性部会合同での開催とし、青年部会員3名、女性部会員4名の計7名が参加し、佐渡税務署からは飯島署長をはじめ4名参加していただきました。

懇談のテーマは税制改正に伴う各種所得控除額等の見直しとし、内容や事務手続等について説明を受けた後質疑応答を行いました。また、スマホを活用したe-Taxシミュレーション体験も行うなど、和気あいあいと有意義な時間を過ごすことができました。

この懇談会は次年度以降も継続して実施していきたいと思っておりますので、部会員の皆様振るってご参加下さい。

【絵はがきコンクール入賞者選考・賞状授与】

女性部会主催の本事業について、今年度は小学校7校・44名の応募があり、去る9月17日に厳正なる審査を行い、女性部会長賞・税務署長賞各1作品（表紙に掲載）、学校ごとに金賞・銀賞・銅賞を数

点ずつ選出し、総勢15作品が入賞となりました。

入賞者には賞状と記念品（図書カード）を贈呈することとし、各学校に女性部会員が出向き、表彰式を行いました。

※女性部会長賞・税務署長賞は11月13日開催の納税表彰式において授与いたしました。



【女性部会・交流親睦会】

部会員相互の交流・親睦を図るべく、10月27日、11月17日の2回に分けて開催しました。内容は、佐渡金山ガイド付き山師ツアーとツアー後の親睦会（食事会）です。総勢12名が参加し、山師ツアーでは坑道の中を歩く貴重な体験をし、食事会でも親睦が図られ、有意義なひと時を過ごしました。

2. 福利厚生制度推進連絡協議会

去る10月15日アミューズメント佐渡にて、福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。提携会社3社（大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）から、会員企業を守るべき、それぞれの保険会社の商品について説明があり、会員の加入状況の報告がありました。

こちらは、毎年年間累積保険料対前年比100%を超えるなど、優秀な取り組みを進めています。

